



平成 30 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 新 明 和 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 五 十 川 龍 之
(コード番号 7224 東証第一部)
本 社 所 在 地 兵 庫 県 宝 塚 市 新 明 和 町 1 番 1 号
問 合 せ 先 社 長 室 長 松 本 泰 孝
(TEL 0798-56-5002)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 7 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 : 4,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 4.19%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 5,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間 : 平成 30 年 7 月 31 日から同年 12 月 20 日
(5) 取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け

(ご参考)

平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	95,464,679 株
自己株式数	4,535,321 株

以 上